

2008. 9. 12 発行

SUIGENREN
DAYORI

NO.47

水源連だより

水源開発問題全国連絡会◆

ホームページ : <http://www.suigenren.org/index.html>

東京都千代田区平河町 1-7-1-W201

TEL:03-5211-5429 FAX:03-5211-5538

郵便振替

00170-4-766559

水源連第15回総会と

設楽ダム問題全国集会を愛知県新城市で開催



昨年の第14回総会（東京）

目次

- ・ 2008 全国集会と総会のお知らせ 1 p
- ・ 設楽ダムの建設を止め、みどりの流域圏づくりをめざす全国集会 4 p
- ・ 川辺川ダム有識者会議への要望書（水源連）、新聞記事 6 p



一昨年の川辺川全国集会(熊本)



2008年 全国集会と総会のお知らせ

今年の総会は先の「水源連だより 46号」でお知らせしたように、設楽ダム計画に焦点を合わせ、愛知県新城市で11月2日(日)、3日(月)に行います。

1. 全国集会と総会の概要

● 設楽ダムに焦点を当てます

今年の全国集会と総会は設楽ダム計画に焦点を当てます。

設楽ダム計画は国交省が多目的ダムとして愛知県の豊川の支流である寒狭川で進めている計画で、豊川水系河川整備計画にもられています。特定多目的ダム法に基づくダム計画ですが、同法で規定する基本計画は未策定です。

豊川水系の特徴は

- ◇ 豊川用水・総合用水という大規模利水開発が徹底的に進行した。
- ◇ 水資源の過剰開発か節水社会をめざすのか、が問われている。
- ◇ 不連続堤・遊水地が存在している。

などがあげられます。

設楽ダム計画の特徴・問題点は

- ① 「流水の正常機能維持」をダム建設の主目的にしている「まやかし」。
- ② 生物多様性を壊すダム事業。
- ③ 閉鎖性が強く汚濁にあえぐ三河湾に注ぐ河川のダム事業。
- ④ 治水上も必要性がない。

など多数あります。

設楽ダム事業については、2007年4月、愛知県知事と企業庁長を相手取り、建設に関わる公金支出等の差し止めを求める住民訴訟が提訴されています。

このような設楽ダム計画中止を求める運動を担われている皆さんが、

「下流都市部のための水源ダム造りは地域の自然～社会の著しい環境破壊をひきおこす。そのような開発をめざすのではなく、豊川の上流～下流～三河湾地域(流域圏)の持続可能な発展をめざす対案を示して、アピールする機会としたい。ダムに対する運動の一つのモデルとして全国に発信したい」と今年の水源連総会・全国集会開催を受け入れてくださいました。

皆さん、参加のほどよろしく願いいたします。

● 全国集会と総会の日程概略

11月2日 10:20 JR飯田線豊川駅 集合

(10:00 JR豊橋駅着 10:09 JR豊橋発 → 10:20 JR飯田線豊川駅着)

10:30～14:30 現地視察 (JR豊川駅→大野頭首工→設楽ダム予定地→^{しんしろ}新城)

15:00～18:00 全国集会 (新城)

18:15～20:45 懇親会・交流会 (夕食を含む)

11月3日 9:00～13:00 水源連総会

13時以降 豊川用水施設と、下流域の受益地区の視察など含めたオプションツアー

11月4日 中部地方整備局 要請行動 (参加可能な方)

● 参加者募集要領

参加申込は、同封の「参加申込書」に必要事項記入の上 FAX で御送りください。メールの方は参加申

込書と同じ内容を送信してください。

日程は前記のとおりですが、3日午後からのオプションツアーと4日午前の名古屋での中部地整への要請行動は詳細が未定です。参加希望のあった方に個別にご連絡いたします。

申込締切

締切は、9月30日必着でお願いします。宿泊者数の確定が早期に必要ですので、期日厳守でお願いします。締切時点で参加の確定が出来ない方も仮予約の形でご連絡下さい。

送り先 FAX.TEL : 0422-32-9811 佐藤（電話は夜8時～10時のみ）

E-MAIL moru@parkcity.ne.jp

全国集会・懇親会・総会の会場

新城観光ホテル 〒441-1329 愛知県新城市字笠岩 11 番地 1

TEL.0536-22-1234 FAX.0536-23-3123

参加費

視察バス代 1000円 昼食 800円

全国集会参加費 500円 夕食兼懇親会 5000円 宿泊 5500円

水源連総会資料代 300円

アクセス

① 現地視察から参加の方

J R 豊橋（東海道新幹線、東海道線下車）10：09 発 → 10：20 J R 飯田線豊川駅下車、
10：30 駅前からマイクロバスで現地視察出発、視察後集会会場（新城観光ホテル）へ

② 全国集会・懇親会・総会から参加の方

J R 飯田線新城駅下車 車で5分 新城観光ホテルへ

2. 総会報告・討議予定事項

総会の進行予定と報告・討議予定事項を記します。

総会テーマは 検討課題—各地の状況への対応策を考える と、 共通課題の2つに分けます。

皆さんからの報告、意見を出し合って中身のある討議を行いたいと思います。皆さん、「ご用意」をお願いいたします。

● 進行予定

- 事務局からの報告
- 全国からの報告
- 総会テーマの討議

● 全国からの報告

(ア) 補助ダム問題

浅川ダム（長野県）、太田川ダム（静岡県）、辰巳ダム（石川県）、内海ダム再開発（香川県）、
広瀬ダム（山口県） その他

(イ) 直轄ダム問題

川辺川ダム・荒瀬ダム、山鳥坂ダム、淀川水系ダム、木曾川水系連絡導水路、設楽ダム、八ッ
場ダム、湯西川ダム、霞ヶ浦導水、渡良瀬遊水池掘削事業、思川開発、利根川放水路、サンル
ダム、沙流川総合開発 その他

● 総会テーマの討議

(ア) 検討課題 ——各地の状況への対応策を考える

- ① 土地収用法適用への対応（辰巳ダム・内海ダム再開発 ともに補助ダムであるが住民に対する説明責任を全く果たしていない）
- ② 河川整備計画策定中の工事進捗凍結について（利根川水系では整備計画策定をいわば中断して八ッ場ダム等の事業を進めている）
- ③ 淀川流域委員会提言（耐越水堤防）の実現
- ④ 費用便益計算（B/C）の問題（デタラメ便益計算でダム計画継続認）
- ⑤ 設楽ダム計画・木曾川水系連絡導水路計画に見る、環境のためという事業目的の欺瞞性
- ⑥ 水害訴訟（新川水害訴訟・荒崎水害訴訟）から河川整備の実態を見る

(イ) 共通課題

(1) 前回総会討議を踏まえた取り組み

- ① 「河川整備基本方針と河川整備計画」の問題
- ② 「ダム根拠法が特ダム法から河川法に変更」した場合の問題
- ③ 穴あきダム問題
- ④ 「環境アセスの問題点、戦略アセスへの対応」の問題

(2) 国会との連携

公共事業チェック議員の会による、山鳥坂ダム・内海ダム再開発予定地視察、八ッ場ダム予定地視察、民主党による川辺川ダム予定地視察、木曾川導水路視察、八ッ場ダム視察などは、国会関係者との連携による成果といえる。

- ① 近々衆議院選挙がおこなわれるが、その際、「公共事業チェック議員の会」を通じて、今回取り上げた総会テーマの実現に向けた政策を各政党のマニフェストに入れてもらうように働きかける。
- ② 「公共事業チェック議員の会」に11月2日の全国集会への参加と講演（報告）、総会への参加を求める。

(3) 運動の拡大

- ① 各地の運動との連携強化
- ② 会員拡大
- ③ 水源連パンフレット「ダムは要らない」（頒価100円）の活用
- ④ 海外との連携（水源連はRWESA-JAPANに加入している。日本でダム建設が難しくなると、公害輸出と同じく、海外へのダム輸出が進む。ダム輸出を対象とした取り組み）
→ (ア)①とあわせて、RWESA-Jの意見交換会を企画する。
- ⑤ ホームページの確立（現状は即時性がない。なんとか確立を図りたい）
→ 現在改定版作成中
- ⑥ 機関紙発行（年4回発行。発行部数増えている。会員拡大にも有効）

“ 設楽ダム建設を止め、 みどりの流域圏づくりをめざす” 全国集会

現地実行委員会 委員長 市野

和夫

長良川河口堰建設に対する全国的な疑問の高まりを受け、住民参加と河川環境保全を謳って 1997 年に河川法改正が行なわれました。ところがその後、中央集権的な官僚による強権的なダム造りなど、河川行政が先祖返りをしつつ逆流を強めていることに、全国の流域住民が No! の声をあげています。

今年に入って計画中のいくつかのダム事業が中止されましたが、淀川水系流域委員会を無視する近畿地方整備局、また、完成した徳山ダムからの導水路建設や設楽ダムの建設など、「環境対策」を謳いながら環境破壊的な事業を進める中部地方整備局の動向は見過ごすことのできないものです。

それぞれの川の流域には、地域に固有の生活と文化があり、その主役は地域住民です。治水（川の整備）、利水（川水の利用）、川や流域の自然の保全・管理は、住民の意思を反映させて進めるべきです。また、事業の前提として、その地域の持続可能性が保証されねばなりません。

個別のダム建設については、以下の 3 つの視点から河川整備計画の審議経過や内容が検討され、問題がないことが確認されることが必要です。

- (1) 住民意思は尊重されているか？（民主主義）
- (2) 合理的な建設理由があるか？（客観性・科学性）
- (3) 自然・環境は守られるか？（自然環境の持続可能性）

愛知県東部の豊川水系で進められている設楽ダム計画についてこの視点からみますと、

(1) 1974 年には、設楽町住民の圧倒的多数の反対署名と設楽町議会のダム計画絶対反対の決議がなされました。国と愛知県は、この住民意思を無視して圧力をかけ続けてきました。設楽町では、現瞬間も住民意思の尊重を求めて、住民投票条例制定の直接請求運動が精力的に行われています。

(2) 2001 年度に豊川総合用水事業が完成して水源施設が格段に整備されたため、愛知県東部の水需要を大幅に上回る供給態勢が完成しています。また、設楽ダムは豊川最上流部の小集水域をカバーするだけです。下流の水害対策にはほとんど役立ちません。設楽ダム建設の合理的理由はありません。

(3) 設楽ダム計画では、河川環境改善（流水の正常な機能の維持）のための貯留容量 6000 万 m³が、総貯留容量 9800 万 m³の 61%を占める一番の目的になっています。しかし、ダムを建設すれば、クマタカの棲む源流の森、ネコギギの棲む寒狭川、豊かな海の幸を生む三河湾まで、取り返しのつかない自然破壊が生じます。「環境改善」を掲げ、大規模な「環境破壊」を進める本末転倒事業を許せません。

以上に加えて、設楽ダム建設予定地の地盤が堅固でなく、安全性にも重大な疑問が出ています。

来る 11 月 2 日、「設楽ダム建設事業の中止を求め」、また、「持続可能なみどりの流域圏づくりを進める取り組みについての交流を行う」全国集会を開きます。河川行政の民主化とダム建設の中止を求める全国の皆さま、豊川（とよがわ）中流の町・新城（しんしろ）市にお集まりください。

とき : 2008 年 11 月 2 日（土）

ところ : 新城市内および豊川流域

主催 : 「設楽ダムの建設を止め、みどりの流域圏づくりをめざす全国集会」実行委員会

連絡先 : 水源開発問題全国連絡会 (Tel: 03-5211-5429)、現地実行委員会 (Tel: 0532-54-7305)

川辺川ダム問題が有識者会議から知事の判断という重要な局面になっています。この「水源連だより」が刷り上がる12日の前日には、知事の判断が示されているはずです。ご注目下さい。

2008年8月21日

川辺川ダム有識者会議

座長 金本良嗣 様

水源開発問題全国連絡会

共同代表 嶋津暉之

共同代表 遠藤保男

要望書

国土交通省の方針変更を踏まえて

再審議を行うことを求めます

8月19日の熊本日日新聞は、22日の最終会議において採択予定の総括意見を「ダム容認を盛り込む方向で調整している」と報じています。

また、8月20日の熊本日日新聞は「球磨川水系河川整備 国の治水目標下がる 洪水対策「20-30年に1度に」」という見出しで、国土交通省が河川整備計画の目標流量を基本高水流量の7,000m³/秒ではなく、過去最大の5,700m³/秒にしようとしていることを報じました。理由は、中流部の整備が進まない状況に対応せざるを得ないということですが、しかし、目標流量7,000m³/秒は住民討論集会でも国土交通省が不変のものとして執拗に主張してきた数字であって、今回の有識者会議でも国土交通省の主張が7,000m³/秒であることを前提として議論が行われてきました。

それに対して、住民側はこの7,000m³/秒はきわめて過大な目標流量であって、実際に起こりうる洪水流量はずっと小さく、河道整備だけで十分に対応可能であるから、川辺川ダムは不要であると主張してきました。今回の報道では目標流量7,000m³/秒を国土交通省が撤回し、5,700m³/秒にまで切り下げようというのですから、まさしく河道整備だけで対応可能なレベルとなり、川辺川ダムを無用ものとすることができます。

有識者会議でも議論の対象となったのは、あくまで7,000m³/秒という目標流量であって、その目標流量を踏まえて今まで7回の会議が行われてきました。今回の報道ではその議論の前提が根本から変わることになりますから、基本に立ち返って議論を再度積み上げていかなければなりません。

8月20日の新聞報道が正しいものとするならば、この根底が変わる可能性が大であるにもかかわらず、貴委員会がこの条件を基にした検討をせずに「ダム容認を盛り込む方向」の総括意見をとりまとめるならばそれは「最初からダムありき」の見切り発車になります。

つきましては、有識者会議におかれましては、今回の報道で示されている国土交通省の方針変更を踏まえて、川辺川ダムの是非について一から再度議論を積み上げることを強く要望します。

~~~~川辺川ダムをめぐる新聞報道から~~~~

2008年09月03日 朝日新聞熊本版

### ダム計画、波紋拡大

川辺川ダム計画をめぐり、人吉市の田中信孝市長が2日の市議会で「白紙撤回すべきだ」と表明し、波紋が広がった。流域市町村の大半の首長が推進姿勢の中、ダム建設予定地・相良村の徳田正臣村長とともに、ダム計画にとって重要な2自治体の長が相次いで否定的姿勢を示した。蒲島郁夫知事はどう応えるか。\_田中市長は14ページの施政方針演説で、川辺川ダムについて8ページを費やした。

まず「ダムによる治水は市民に根強い抵抗感がある。65年7月、増水した球磨川に市房ダムの放流が重なり、洪水が引き起こされたと危惧(き・ぐ)している」と指摘。

環境面では「ダムは球磨川水系全体の水質汚濁や環境悪化の一因になりかねない。想定以上の降雨にダムが対応できないなら、かえって生命財産を守れない。自然環境に即し防災策を組み合わせるほうが大切」と語った。

経済や観光面は「ダムによる水質汚濁や環境変化は球磨川下りやラフティングに影響する。球磨川産のアユを守ることが大命題。ダム建設の経済効果は否定しないが、自然を生かした施策のほうがまさる」とした。

結論として「利水と電源開発が離脱し、治水に目的が限られた。計画を白紙撤回し、住民の意見が反映された治水を講じるべきだ」と述べた。

国や県に「河床の土砂撤去や堤防整備、護岸強化、家屋や道路のかさ上げ」などを要望。洪水時のみ水をためる穴あきダム（流水式ダム）について「国交省は時間をかけて説明し、流域住民の民意を大切にしてほしい」と訴えた。記者会見で田中市長は「ダムに賛成・反対でなく、貯留式ダム計画は白紙撤回をお願いしたいと言った。流水式ダムなどの治水施設には言及していない。この42年、住民が賛成・反対で対立してきた。水害より不信感のほうが重大な地域被害。早く対立感情を解消したい」と強調した。

毎日新聞 2008年9月4日 熊本地方版

## 決断・川辺川ダム：「反対」「中立」が5

### 自治体 流域首長の意見割れる

◇知事判断に影響も

川辺川ダム建設を巡り、予定地・相良村と最大受益地・人吉市の両首長が建設に反対の意向を示したことで、治水受益地とならない3町村長が3日までに「推進」から「反対」や「中立」へと態度を変えた。11日の蒲島郁夫知事の態度表明を目前に「建設促進は地元の総意で」という錦の御旗が崩れ始めている。【高橋克哉】

「流域住民の力が結集し、建設促進への手応えを感じる」

先月26日、人吉市で開かれた川辺川ダム建設促進大会。促進協会長の柳詰恒雄球磨村長は、会場を埋めた1350人の来場者を前に満足そうに語った。

だが、翌日の流域市町村長の意見を聞く知事の公聴会で、錦、あさぎり両町長が建設に慎重な意見を述べ「鉄の結束」はほころびを見せた。

さらに、推進の立場だった内山慶治山江村長も3日「水没・建設予定地と受益地で意見が一致しない以上、是非を言える立場ではなくなった」と「中立」に転換した。

とりわけ、川辺川利水事業受益地6市町村は、多良木町を除く5市町村長が「反対」か「中立」。「ダム建設の目的から利水が外れたのは大きく、考え直す機会になった」（森本完一錦町長）という。

3日の人吉球磨広域行政組合の定例理事会は、八代市と芦北町を除く10市町村長（代理含む）が集まった。田中信孝人吉市長は水没予定地を抱える和田拓也五木村長に「大変残念な結果となり申し訳ない」と陳謝した。市長自ら「今後は知事の判断を見て対応する」「ダムに限らず、幅広く情報交換する場を設ける」ことを提案し、全会一致で了承された。

市長が火消しに走り、自治体間の決定的対立は回避したが、1

1日の知事判断までにダムの認識の差を埋めるのは時間的に厳しい。柳詰球磨村長は「（流域自治体の反応が分かれたことが）知事の判断に影響しないといえウソになるだろう」と肩を落とす。

受益地でない首長の一人は「知事に『反対』と言ってもらった方が、五木村の再建などその後の地域作りに地元が一体となって取り組めるかもしれない」と漏らした。

◇川辺川ダム建設に対する流域12市町村長の態度◇

（○賛成・容認、×反対、△判断保留。※は水没地や建設予定地、受益地がなく、川辺川ダムと直接関係のない自治体の長）

八代市 坂田孝志市長 ○

「生命と財産を守るため、洪水調節機能を有するダムは必要」

芦北町 竹崎一成町長 ○

「一貫して推進の立場」

球磨村 柳詰恒雄村長 ○

「村内の水害を減らすには、ダムによる水位低下が必要」

人吉市 田中信孝市長 ×

「貯留式ダムの計画は白紙撤回を求める」

相良村 徳田正臣村長 ×

「現時点では容認し難い」

五木村 和田拓也村長 ○

「ダム建設と村再建は切り離せない」

※山江村 内山慶治村長 △

「直接関係する自治体間で意見が一致せず、コメントできない」

※錦町 森本完一町長 ×

「町民に推進の声は少ない。人吉市と相良村の意向を支持する」

※あさぎり町 愛甲一典町長 △

「受益地でなく判断できないが人吉市と相良村の意向は尊重する」

※多良木町 松本照彦町長 ○

「生命と財産を守るためにはダムが現時点では最善の策」

※湯前町 鶴田正己町長 ○

「関係は薄いだが、生命と財産を守るために建設すべき」

※水上村 成尾政紀村長 ○

「市房ダムを抱えている。ダムの治水効果はあると考えている」